

# 広報かめだ

町の人口	
人口	22,431人
男	10,894人
女	11,537人
世帯数	5,082
46.3.1現在	

4月  
毎月1回1日発行

NO. 31

発行所 亀田町役場企画課 編集責任者 本田俊夫



写真提供 荒井肇氏

## 交通安全から守ろう

例年、春の訪れとともに交通事故が激増する傾向がある地域に於ける歩行者、とくに老人に対する保護および安全教育。

四月は、新学期で新しい一年生、新しい入園児が、通学通園をはじめます。

この子どもたちを、保護者とともに全町民が交通事故から守ってあげなければなりません。

例年行なわれます春の交通安全運動も、今年四月五日から四月十日までの六日間を、新入学児童、園児の保護に重点を置き、四月二十六日から五月一日までの六日間を行楽期における事故防止を主眼として飲酒運転、速度違反、その他無謀運転の追放などに重点を置き、二回にわたり交通安全運動を実施することになりました。

四月五日から四月十日までに行なわれる交通安全運動の重点事項は、

(1) 通学通園路およびこどもの遊び場付近の安全施設等総点検と、通学通園路における児童、園児の安全指導。

(2) 幼児および小学校低学年児童に対するおよび事故防止のための安全の確保と保護者に対する教育。

(3) 小学生および中学生に対する正しい自転車の乗り

方の指導。

(4) 交通事故多発の傾向にある地域における歩行者、とくに老人に対する保護および安全教育。

(5) 正しい横断の励行と横断中の歩行者保護のための指導。

以上を重点目標と設定して努力いたしますが、次の点について家庭での教育を行なって下さい。

① こどもの交通事故は、土曜の午後と月曜日におこりやすい。土曜日は、一週間の緊張からの解放感、また月曜日は、日曜日に遠出などし、疲れているなどが原因。

② 登、下校の際に、家や学校に忘れ物を取りにあわて帰る途中の交通事故が目立って多いようです。

③ そろばんじゆくなどの行き帰りの事故もあります。じゆくのは多くは、夕食前後に行なわれているため、空腹だったり、早く帰ろうといそぐ結果、事故にありやすいと考えられます。

以上の点などは、家庭で十分注意のできることなので、食事どきなど時々話しあって交通事故にあわないよう、誓いあって下さい。

ドライバーも、歩行者もお互に気をつけて交通事故を起さないよう気をつけてください。

### ◎一般会計予算

#### 歳入

(町の金庫に入る予定額)

◎町税 二億四〇、四二六千円  
歳入予算の一番多いのは何といっても町税です。その町税でもいろいろ別れて

◎固定資産税 八五、九七二千円  
このうち一般土地家屋などの分が、八一、五八四千円、電々公社などの国有資産分が、四、三八七千円となっています。

◎軽自動車税 四、四八八千円  
バイクや、軽自動車などの所有者より徴収するものです。

◎たばこ消費税 二八、四〇〇千円  
皆さんが毎日のように買われる、たばこ二〇本入一箱のうち一円八銭が、たばこ消費税として町の金庫に入ります。ですから、たばこは必ず町内から買って下さい。

◎地方交付税 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎国庫支出金 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎県支出金 一七、六〇五千円

◎収入 一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

◎歳入 一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

◎歳出 一六、六九五千円  
一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

◎民生費 一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

### 町議会 一般会計予算 22万1千円

◎歳入 一億〇三、一七三千元  
この内訳は、個人分が七九、〇三五千円、法人分が二四、一三八千円でありま

◎町税 二億四〇、四二六千円  
歳入予算の一番多いのは何といっても町税です。その町税でもいろいろ別れて

◎固定資産税 八五、九七二千円  
このうち一般土地家屋などの分が、八一、五八四千円、電々公社などの国有資産分が、四、三八七千円となっ

◎軽自動車税 四、四八八千円  
バイクや、軽自動車などの所有者より徴収するもの

◎たばこ消費税 二八、四〇〇千円  
皆さんが毎日のように買われる、たばこ二〇本入一箱のうち一円八銭が、たばこ消費税として町の金庫に入ります。ですから、たばこは必ず町内から買って下さい。

◎地方交付税 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎国庫支出金 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎県支出金 一七、六〇五千円

◎収入 一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

◎歳入 一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

◎歳出 一六、六九五千円  
一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

◎民生費 一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

この新年度予算編成にあたりましては、住民の皆さんから多くの要望もありましたが、財政的な問題もあり、十分に住民の要望を取り入れることは出来ませんでした。が、経常経費の節約をしながら健全財政を基本とした予算でありました。

収入面においても予算には表われておりませんが、昨年に続き減税を実施して標準税率になりました。

国民健康保険特別会計では歳入歳出とも一億四千三百四十万二千円であり、歳入面は保険税、国庫支出金一般会計からの繰入であります。

歳出については、保険給付費(診療費として医師に支払われる金)が殆んどであります。水道事業会計については、次にお知らせいたします。

◎電気ガス税 一八、三九四千円  
工場や家庭で毎日使っている電気料金、ガス料金から、税金として入るお金です。

◎自動車取得税 八、一七八千円  
自動車を購入された人達が支払ったお金のうちから市町村の道路の延長や、面積などによって交付額が決まられます。

◎地方交付税 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎国庫支出金 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎県支出金 一七、六〇五千円

◎収入 一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

◎歳入 一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

◎歳出 一六、六九五千円  
一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

◎民生費 一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

津、日本、早通、平和の園各保育所の保育料と町道舗装による各戸の負担金です。従来、舗装負担は五〇%でありましたが、四十六年度より四〇%に引き下げました。

◎使用料及び手数料 三、三八八千円  
町営住宅の入居者や、戸籍の証明書などが必要とする人たちが納入されるお金です。

◎国庫支出金 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

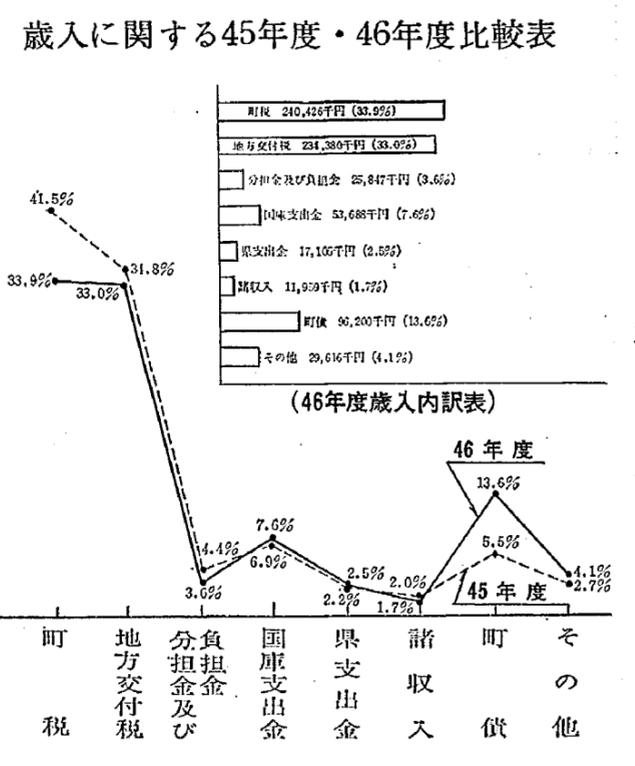
◎県支出金 一七、六〇五千円

◎収入 一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

◎歳入 一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

◎歳出 一六、六九五千円  
一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

◎民生費 一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七



### ◎歳入

一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

### ◎歳出

一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

### ◎民生費

一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

### ◎町債

九六、二〇〇千円  
町が特定の事業をするために長期間借り入れるお金の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

### ◎総務費

一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

### ◎民生費

一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

### 亀田 昭和46年度 7億9百

◎歳入 一億〇三、一七三千元  
この内訳は、個人分が七九、〇三五千円、法人分が二四、一三八千円でありま

◎町税 二億四〇、四二六千円  
歳入予算の一番多いのは何といっても町税です。その町税でもいろいろ別れて

◎固定資産税 八五、九七二千円  
このうち一般土地家屋などの分が、八一、五八四千円、電々公社などの国有資産分が、四、三八七千円となっ

◎軽自動車税 四、四八八千円  
バイクや、軽自動車などの所有者より徴収するもの

◎たばこ消費税 二八、四〇〇千円  
皆さんが毎日のように買われる、たばこ二〇本入一箱のうち一円八銭が、たばこ消費税として町の金庫に入ります。ですから、たばこは必ず町内から買って下さい。

◎地方交付税 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

◎国庫支出金 五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

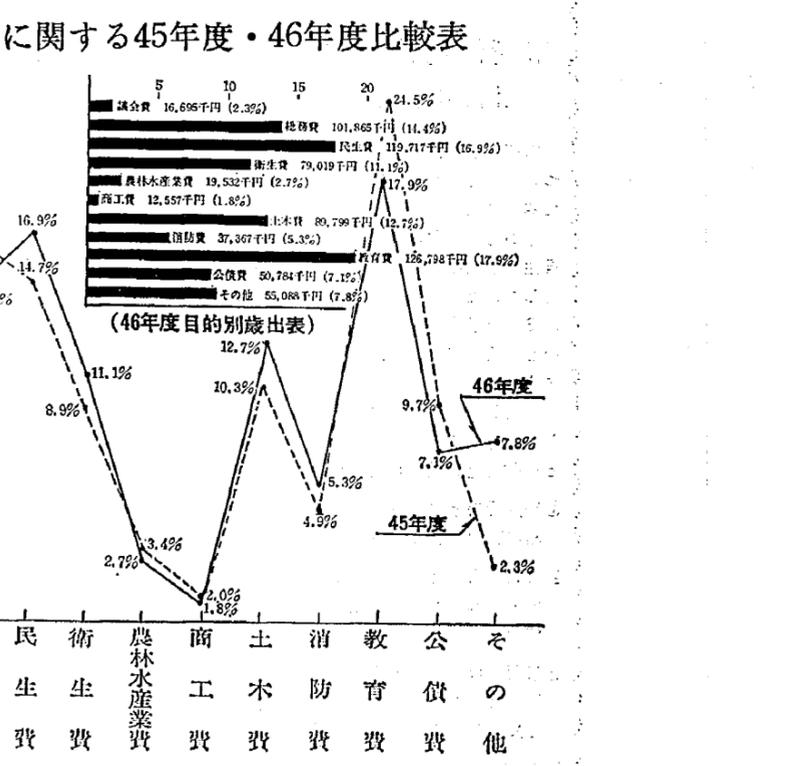
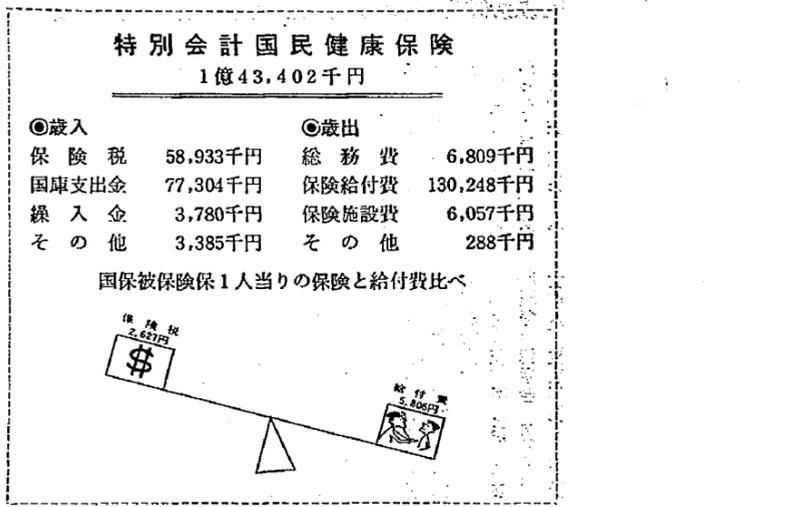
◎県支出金 一七、六〇五千円

◎収入 一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

◎歳入 一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

◎歳出 一六、六九五千円  
一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

◎民生費 一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七



### ◎衛生費

七九、〇一九千円  
この予算の内訳は、新潟地区広域清掃事業組合等(し尿)の負担金四二、五四五千円が最も大きく、更に母子衛生、結核予防費、火葬場の経費等が計上されています。

### ◎労働費

四、〇七八千円  
主として労働金庫予託金二百万円、日雇労働者に対する助成金が一、五五六千円でありま

### ◎農林水産費

一九、五三二千円  
農業関係の経費、親松排水機場の維持管理の地元負担金、県管事業の亀田郷農地盤沈下対策事業負担金

### ◎公債費

五〇、七八四千円  
学校や保育所、道路など大きな事業をしたときに国

### ◎歳入

一億〇三、一七三千元  
この内訳は、個人分が七九、〇三五千円、法人分が二四、一三八千円でありま

### ◎町税

二億四〇、四二六千円  
歳入予算の一番多いのは何とも

### ◎固定資産税

八五、九七二千円  
このうち一般土地家屋などの分が、八一、五八四千円、電々公社などの国有資産分が、四、三八七千円となっ

### ◎軽自動車税

四、四八八千円  
バイクや、軽自動車などの所有者より徴収するもの

### ◎たばこ消費税

二八、四〇〇千円  
皆さんが毎日のように買われる、たばこ二〇本入一箱のうち一円八銭が、たばこ消費税として町の金庫に入ります。ですから、たばこは必ず町内から買って下さい。

### ◎地方交付税

五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

### ◎国庫支出金

五三、六八八千円  
この内訳は、除雪車購入の補助金、都市計画事業の補助金、第二保育所建設の補助金、城山都市下水路事業の補助金、特設一種事業、西町横越農協倉庫道路事業の補助金、稲葉児童公園新設事業の補助金、亀田小学校改築事業の補助金等これらに対する国からの補助金です。

### ◎県支出金

一七、六〇五千円

### ◎収入

一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

### ◎歳入

一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

### ◎歳出

一六、六九五千円  
一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

### ◎民生費

一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

### ◎歳入

一、九五九千円  
この予算は、産業育成資金、労働金庫及び商工中金預託金として、それぞれ金融機関に積立てられた元利収入であります。

### ◎歳出

一六、六九五千円  
町会議員の報酬や、費用弁償などが計費されてあります。

### ◎民生費

一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

### ◎町債

九六、二〇〇千円  
町が特定の事業をするために長期間借り入れるお金の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

### ◎総務費

一億〇一、八六五千円  
役場業務の維持管理をはじめ、交通安全対策、広報の発行等であり、税務関係と戸籍関係運賃、庁舎建設調査、等々この予算に含まれてあります。

### ◎民生費

一億〇一、八六五千円  
町立四ヶ所の保育所の諸経費をはじめ、袋津、早通日本保育園、平和の園の委託費や、母子寮の管理、国民年金事務費、などが含まれています。特に第二保育所建設の費用二五、六七

### 今月の納税

※軽自動車税 全期分  
※国民健康保険税 一期分  
※固定資産税 一期分

4月30日が納期です  
忘れずにお納めを

### 火災見舞金 罹災者に贈る

去る二月十日、日本の火災に罹災された村木新一郎さんへ寄せられた町民の見舞金三三〇、〇七〇円を池田助役、官服社会福祉協議会長が三月四日お伺いし贈呈いたしました。

尚、罹災者より町民の皆様によるしくお礼を申し述べて下さいとのお言伝がありました。

# 417人の門出を祝う

## 晴天に恵まれた成人式



写真右…成人代表者のあいさつ  
写真下…記念品を受ける晴着姿のよろこびの人達

長かった雪国の里にも春の訪れを感じる三月二十一日(春分の日)、公民館ホールにおよそ二五〇人の成人を迎えた若人の門出を祝う成人式が催されました。

ことしは、来賓の祝辞も町長一人にとどめる簡素化された式典で主人公は成人された方々を目標にして行ないました。

式典後は、レクリエーションにおもむきをおき映画(早春、アイガーを滑る)を二本、ひき続いて梨の実合唱団によるコーラスと歌唱指導、それに五人に一人の当る福引で場内を爆笑の渦にまきこみました。

そのあと、成人式記念植樹の寄付金(六、二八五円)による苗木を二本、諏訪神社境内に一人一人の参加で植えました。

又、茶の湯教室による茶の湯が和室で開かれかなりの愛好者が招かれました。ことしの特徴は、参加された方々からアンケートをとりまして次のような結果がまとまりました。

成人式に参加されたの意識調査  
①あなたは成人式に出席されましたか。  
どのよう感じましたか。  
(1)出席して大変よかったです。男10人、女1人、性別不明5人

計16人。  
(2)出席してよかったです。男14人、女46人、性別不明15人、計75人。  
(3)悪かった。性別不明2人。  
(4)大変悪かった。  
(5)わからない。男3人、女3人、性別不明3人、計9人。

②あなたは成人式の内容について、どのよう感じましたか。  
(6)簡素化されてよかったです。男15人、女41人、性別不明18人、計74人。  
(7)レクリエーションの趣向がよかったです。男4人、女9人、性別不明4人、計17人。

③あなたは、こんご成人講座を開催する際、どのような内容を希望しますか。  
(8)政治的な講演。男5人、女5人、性別不明1人、計11人。  
(9)政治、文化、時事問題。男7人、女4人、性別不明4人、計15人。  
(10)レクリエーション。男7人、女22人、性別不明10人、計39人。

(11)生け花、茶の湯、手芸料理等の講習会。男2人、女15人、性別不明6人、計17人。  
(12)欠席する。男16人、女36人、性別不明14人、計66人。  
(13)わからない。男4人、女14人、性別不明5人、計23人。

(14)出席する。男4人、女9人、性別不明2人、計15人。  
(15)都合のできる時は出席する。男2人、性別不明4人、計6人。  
(16)欠席する。男16人、女36人、性別不明14人、計66人。  
(17)わからない。男4人、女14人、性別不明5人、計23人。

(18)出席する。男4人、女9人、性別不明2人、計15人。  
(19)都合のできる時は出席する。男2人、性別不明4人、計6人。  
(20)欠席する。男16人、女36人、性別不明14人、計66人。  
(21)わからない。男4人、女14人、性別不明5人、計23人。

## 市街化調整区域内における開発行為または建築行為の届出について

市街化調整区域内で行なう開発行為、または建築物の建築については農林漁業の経営者が居住する建築物を除き、原則として禁止されることになりました。

しかし、昭和45年11月15日現在、市街化調整区域内に自己の居住、または業務の用に供する建築物を建築する目的で土地を有していた方、または借地権を有していた方は、昭和46年5月15日まで役場に備えつけてある用紙によって県知事に届け出た場合、昭和50年11月15日までにこれらの行為を行うことができます。

したがって、この届出は、関係者にとって重要なものから、お忘れのないよう早めに提出してください。なお詳しいことは役場企画課にお問い合わせください。

●開発行為とは、主として建築物の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をいう。  
●市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域、およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。  
●市街化調整区域とは、農林漁業経営者の居住の用に供する建築物またはこれらの付属建築物以外の建築物の建築を原則として禁止し、自然の環境や優良農地を守る地域をいう。

## 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入資格  
亀田町に住んでおられる方は、どなたでも加入できます。

掛金(会費)  
大人、小人共に年額350円に改訂(途中加入でも350円になります)。  
共済期間  
毎年4月1日から翌年3月31日までです。

加入の手続きについて  
4月1日から加入は亀田町役場住民課へお申込みください。

取次所…区長を通じて申込みを取りまとめています。

見舞金の請求について  
見舞金の請求は交通災害を受けたときから1年以内に必ず手続きをしてください。

無免許、又は飲酒運転、その他故意又は重大な過失による場合等で見舞金が支払われないことがありますから、ご注意ください。

## 五カ月空席の公民館長に熊木三郎氏就任



玉井館長が昨年の十月十一日、病いに倒れ逝去されました。ちょうど五カ月、三月十日付で公民館運営協議会副委員長熊木三郎氏が教育委員会委員の万場一致の推薦で決まりました。

熊木館長の略歴  
(大正二年三月四日生まれ五八才、栃尾市出身)  
一、昭和三十七年 民生委員副総務として現在に至る。  
一、昭和三十八年 町社会福祉協議会評議員 常任理事兼会計理事として現在に至る。  
一、昭和三十九年

## 住民の茶の間として利用を

公民館長 熊木三郎  
玉井館長のあとをうけまして三月十日付で館長の椅子をひきうけることになりました。名館長のあとをうけて公民館活動、社会教育活動を実践しなければなりません。これは甚だ心苦しいわけですが、ひきうけました以上は、職員と一体となってみなさんのご要望に十分応え、「住民の茶の間」として、又「住民のサービセンター」としての役割を果たしたいと思っております。

## 環境衛生週間

4月19日～25日

清掃事業は、国民の消費水準の向上に伴って、その重要度は年ごとに高まってきました。個人の消費水準がいかに向上しても、生活環境から排出されるごみなどの汚物が適切に処理されないかぎり、たまたま、ねずみや、ハエ、ゴキブリなどが発生し、赤痢、チブス、ワイル病などの恐ろしい伝染病の発生につながることに健康で明るい文化生活は、ちじむしく損われることになり、真に生活水準が向上したとはいえず、ごみご承知のとおり、ごみ

## 機構改革に伴う課長の異動

四月一日付で役場の一部機構の改革が行なわれ、それに伴う課長の人事異動がなされたので、お知らせ致します。  
一、昭和四十一年 町青少年協議会委員 (三年)  
一、昭和四十二年 亀田町体育協会幹事として現在に至る。  
一、その他 中浦社会福祉協議会民生部亀田町代表 公営住宅審議会委員として現在に至る。

## 役場事務の一部変更

四月一日から今までの課に加えて新たに企画課がもうけられます。また従来の保健衛生課の名称を保健課とあらためます。事務取扱窓口も一部移行致しますのでお知らせ致します。  
○今までは総務課で取扱っており、交通災害共済と行政相談事務、同じく今までは消防署で取扱っており、自動運転時運行許可事務が住民課へ移行されます。

## 保育園児に絵本を贈る

亀田町交通安全協会  
亀田地区交通安全協会(会長古泉栄治)は、幼児や児童の交通安全を無くするため、保育園児に交通安全の絵本を贈り、交通安全の意識を高めようとして、交通安全協会に交通安全の絵本を贈りました。交通安全協会、各小学校に交通安全の絵本を贈りました。交通安全の絵本を贈りました。交通安全の絵本を贈りました。



## 環境衛生週間

健康で快適なものにつくりあげるとともに、国民生活の合理化の基盤ともなるものです。その実践にあたっては、都道府県、市町村当局を中心として、全国民の正しい理解と積極的な協力がなければ、十分な効果を達成することができません。このことは申すまでもありません。  
「環境衛生週間」には、厚生省、都道府県、市町村の主唱、関係各省の後援、環境衛生関係団体間の協賛のもとに、つぎの運動を強力に展開することにしていきます。  
一、ごみの一掃と清潔保持の運動  
とくに、公共の多く集まる路上、公共施設の清掃につとめ、これらの場所にごみを捨てない公衆道徳を高

二、清掃の徹底  
大掃除を実施して、家の周囲の清掃の徹底をはかる。とくに、公園、観光地、行楽地、路上その他公共の多く集まる場所の清掃を積極的に進めたい。  
三、大掃除について、排出された耐久消費材など粗大ごみが路上に山積みされたり、定期的な清掃に支障をきたさないような清掃計画を樹立して実施しよう。  
四、ねずみ、衛生害虫の駆除  
清掃事業とあわせて、人に不快感をあたえ、先に述べたような伝染病を媒介するねずみ、衛生害虫の駆除を実施し、衛生害虫の除去に努めよう。

### 保健課4月予定

月日	曜日	実施内容	該当者	会場
4月1日	木	生ワケ授与	第2期 45.4.2~6.3生	公民館
4月2日	金	〃	〃	公民館
4月6日	火	〃	第1期 45.7.1~12.31生	公民館
4月7日	水	〃	〃	公民館
4月9日	金	種痘	第1期 45.1.1~3.31生	公民館
4月13日	火	乳児検診	46.1.生れ	公民館
4月14日	水	〃	45.7.生れ	公民館
4月16日	金	3才児検診	43.3.4.生れ	公民館
4月16日	金	種痘判定	〃	公民館
4月19日	月	妊婦検診	3月中に届出た妊婦	公民館
4月22日	木	百日咳デフテリア 破傷風 3種混合予防接種	第1期(1回) 45.4.2~12.31生れ	公民館
4月23日	金	〃	〃	公民館
4月27日	火	〃	〃	公民館
4月27日	火	離乳食講習	45.12.生れ	公民館

§知っていると便利です§  
確定申告が間違っていたときは

昭和四十五年分の所得税確定申告の期限内受付は、三月十五日で終了しました。確定申告をしたあとで、所得や税額の計算が間違っていたため、納めた税金が少なかったり、還付を受ける金額が多かったことに気付いた場合には、修正申告をしてください。

この修正申告は、なるべく早くした方が有利です。税務署の調査を受けた後で修正申告をしても過少申告加算税を納めなければなりません。自分で間違いを発見して調査を受ける前に

自発的に修正申告をしたときには、過少申告加算税はかかりません。確定申告をしたあとで、所得や税額の計算が間違っていたため、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける金額が少ないことに気付いた場合には、「更正の請求」をしてください。この更正の請求があったときは、税務署ではその内容を調べ納め過ぎの税金を返すことになっていきます。更正の請求ができる期間は、申告期限の三月十五日から一年以内です。

計量器  
定期検査を  
行います

また、確定申告をしなればならない人が、忘れていたりして申告をしていなかった場合には、期限後申告をすることができません。この期限後申告は、いつでも申告をすることができず、なるべく早くした方が有利です。期限後申告をしないで税務署から決定の通知を受けると、税額の10%の無申告加算税がかかります。自発的に申告をしたときには、無申告加算税は、税額の5%です。

さきに計量器の事前調査を行いました。今回下記の日程で定期検査を実施いたしますので、必ず受検して下さい。

注意事項  
①受検当日、調査書(乙)と計量器及び手数料(出来るだけ県収入証紙)を持参下さい。  
②検査を受けないと五万円以下の罰金に処せられることがあります。  
尚、使用者調査書未提出の方は、検査当日調査書(甲、乙)計量器、手数料持参の上直接検査場へお出下さい。

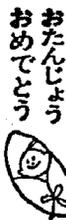


### 今月の当直医

- 4日...片桐医院 (稲葉3) 電話813320番
- 11日...亀田医院 (新明町1) 電話812348番
- 18日...藤崎医院 (本町3) 電話813072番
- 25日...押木医院 (本町4) 電話812052番
- 29日...阿部医院 (新明町5) 電話812045番

- ◎渡辺病院 (西町2) 電話813111番  
当直医が診療に応じます
- ◎中川医院 (東本町5) 電話813960番
- ◎堀・本岡医院 (東本町5) 電話812349番
- ◎佐藤医院 (下早) 電話812878番  
医師在院の場合診療に応じます。

- 孝 球 佳 ひ 美 俊 克 一  
主 朗 大 紀 子 子 清 司 浩 弘  
田 浅 鈴 島 古 高 南 稲 永 九 今 北  
代 井 木 原 川 橋 場 村 井 田 井 原 原  
小 政 三 春 隆 恒 明 幸 芳 七 雅 弘  
一 弘 三 雄 三 三 夫 恵 男 司 雄 之  
26 4 4 1 31 6 30 30 36 22 12 49  
区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区
- 智 卷 康 貴 英 和 明 正 英 学 剛 笑 将 直  
久 絵 正 広 潔 子 広 美 道 敏 学 剛 子 諭 樹 篤 子  
古 渡 片 齊 枝 北 齊 熊 長 三 田 片 田 山 八 桐 渡  
泉 辺 桐 藤 並 上 藤 谷 谷 浦 窪 桐 村 田 崎 生 辺  
齊 敏 敏 三 由 三 市 正 新 一 隆 敏 勝 芳 将 利 隆  
39 5 49 4 31 23 22 29 36 28 34 36 4 4 36 16 5  
区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区



春季火災予防運動実施  
火の用心  
火の元総点検を励行しよう

実施期日	検査場	受付時間	検査実施の区域
4月13日 (火)	青年研修所	前ク 9.00 11.00 后ク 1.30 4.00	1区・2区 3区・4区・5区 6区・7区・8区・9区・10区・11区・12区 13区
4月14日 (水)	青年研修所	前ク 9.00 11.00 后ク 1.30 4.00	14区・15区・16区・17区・18区・19区・20区・21区・22区・48区・23区・24区・25区・26区・27区
4月15日 (木)	青年研修所	前ク 9.00 11.00 后ク 1.30 4.00	28区・29区・30区・31区・32区・33区・34区・35区・36区・37区・38区・39区・40区
4月16日 (金)	青年研修所	前ク 9.00 11.00 后ク 1.30 4.00	41区・43区・44区・45区・46区・47区・42区・49区・50区

- 柳 坂 山 亀 斉 鈴 高 竹 片 阿 石 遠 片  
瀬 井 崎 山 藤 藤 木 橋 中 山 部 本 藤 山  
セ キ ヲ ミ ミ セ イ キ 流 啓 山 源 本 藤 藤 山  
運 逆 長 健 藤 善 本 本 本 本 本 本 本 本  
沼 沼 作 児 太 一 人 人 人 人 人 人 人 人  
不 二 男 1 3 14 22 47 7 28 34 46 47 31 16 34 42  
区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区



おくやみ (死七)  
本町パートタイマー公募  
実施規則第2条に基づき公募するもので希望者から登録してもらい、登録台帳に登載し、必要に応じてその都度採用する。  
一、条件：年令40才以下の女性。  
二、勤務時間：平日午前9時から午後4時まで。  
三、賃金：1時間当り二〇円。  
四、申込期日及び場所：四月二十日までに願書(総務課にある)に必ず自筆の履歴書一通を添えて町役場総務課へ申込むこと。